【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第98期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社駒井ハルテック
【英訳名】	KOMAIHALTEC Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　駒 井　恵 美
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目２番21号
【電話番号】	06（4391）0811㈹
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　岡 田　和 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目19番10号
【電話番号】	03（3833）5101㈹
【事務連絡者氏名】	理事　総務部長　伊 藤　充 教
【縦覧に供する場所】	株式会社駒井ハルテック本社 （東京都台東区上野一丁目19番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 中間連結会計期間	第98期 中間連結会計期間	第97期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	15,794	16,853	34,414
経常利益	(百万円)	282	170	817
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	181	83	335
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,311	34	3,706
純資産額	(百万円)	32,940	34,872	34,987
総資産額	(百万円)	63,817	63,106	66,539
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	38.74	18.12	72.30
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	51.62	55.26	52.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,595	5,157	4,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,176	△1,607	△1,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,917	△1,626	△7,002
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	7,820	8,021	6,097

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や設備投資に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。企業収益はＡＩ関連需要の拡大や価格転嫁の進展を背景に改善傾向が続いたものの、物価上昇の影響により個人消費は力強さを欠く状況となりました。また、雇用・所得環境には改善が見られる一方で、原材料価格の高止まりや地政学リスクなど、背景となる経済環境は先行き不透明な状況が続いています。

橋梁業界におきましては、国土強靭化やインフラ更新需要を背景に保全・更新分野は堅調に推移したものの、新設橋梁の発注量は低水準で推移し引き続き厳しい状況となりました。鉄骨業界におきましては、再開発や物流施設、データセンター関連需要が下支えとなったものの、人手不足や資材価格の高止まりに加え、鉄骨需要は低調に推移し厳しい事業環境が続きました。

このような事業環境のなか、当中間連結会計期間の受注高は168億５千７百万円（前中間連結会計期間比5.8%増)となりました。売上高は168億５千３百万円（同6.7%増）となりました。

損益につきましては、不採算工事の進捗に加え、引き続き新規事業に係る販売費及び一般管理費の調査研究費を負担したことなどにより、営業損失７千４百万円(前中間連結会計期間は１億６百万円の利益)、経常利益１億７千万円(前中間連結会計期間比39.5%減)となり、親会社株主に帰属する中間純利益は８千３百万円(同54.2%減)となりました。

セグメントごとの概要は、次のとおりであります。

― 橋梁事業 ―

当中間連結会計期間の受注高は、国土交通省中部地方整備局令和８年度21号岐阜市内立体茜部２号Ｐ10鋼製橋脚工事、西日本高速道路株式会社九州自動車道植木ＩＣ～えびのＩＣ間応急復旧工事（その5）他の工事などで27億７千４百万円（前中間連結会計期間比66.7%減）となりました。

売上高は、岐阜県公共地域連携推進事業(一般国道改築分）濃飛横断自動車道（仮称）濃飛３号橋（Ｐ２-Ｐ５間）橋梁上部工事、国土交通省近畿地方整備局五條新宮道路風屋川津工区1号橋上部工事他の工事で63億２千８百万円（同3.7%増）となり、これにより受注残高は249億４千４百万円（同6.3%減）となっております。

― 鉄骨事業 ―

当中間連結会計期間の受注高は、（仮称）八重洲二丁目南地区計画他の工事などで137億６千７百万円(前中間連結会計期間比84.0%増）となりました。

売上高は、既受注工事の追加工事他の工事などで102億１千８百万円（同8.6%増）となり、これにより受注残高は278億１千万円（同1.1%増）となっております。

― インフラ環境事業 ―

主に陸上風力発電設備の製作及び現場施工等による環境事業における当中間連結会計期間の受注高は、３億１千５百万円（前中間連結会計期間比160.1%増）、売上高は１千８百万円（同53.8%増）となり、これにより受注残高は３億５千６百万円（同110.3%増）となっております。

― 不動産事業 ―

当社グループは、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っており、当中間連結会計期間における不動産事業の売上高は２億１千１百万円（前中間連結会計期間比3.8%増）となっております。

― その他 ―

当社グループは、その他の事業として印刷事業等を行っており、当中間連結会計期間におけるその他の売上高は、７千５百万円（前中間連結会計期間比23.1%増）となっております。

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末より34億３千２百万円減少し、631億６百万円となりました。

資産の部では、前連結会計年度末より現金預金が19億２千４百万円増加したものの、流動資産が38億２千２百万円減少し、319億４千９百万円となりました。固定資産は前連結会計年度末より３億８千９百万円増加し、311億５千６百万円となりました。

負債の部では、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金が15億５千３百万円減少したことなどにより、流動負債が21億６千２百万円減少し、167億４千５百万円となりました。固定負債は114億８千８百万円となり、負債合計は前連結会計年度末より33億１千７百万円減少し、282億３千４百万円となりました。

純資産の部では、前連結会計年度末より、退職給付に係る調整額が５千２百万円減少したことなどにより、純資産は１億１千５百万円減少し、348億７千２百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より19億２千４百万円増加し、80億２千１百万円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果、取得した資金は51億５千７百万円（前中間連結会計期間は35億９千５百万円の取得）となりました。これは売上債権の減少による収入50億８千９百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果、支出した資金は16億７百万円（前中間連結会計期間は11億７千６百万円の支出）となりました。これは固定資産の取得による支出があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果、支出した資金は16億２千６百万円（前中間連結会計期間は49億１千７百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は４億４千２百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,952,500
計	9,952,500

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,972,709	4,972,709	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、100株であります。
計	4,972,709	4,972,709	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	4,972,709	―	6,619	―	6,273

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ ＢＲＯＫＥＲＳ ＬＬＣ	ＯＮＥ ＰＩＣＫＷＩＣＫ ＰＬＡＺＡ, ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ, ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ ０６８３０, Ｕ．Ｓ．Ａ．	396,500	8.6
ＳＵＮ ＹＯＵ ＮＩＮＧ	ＭＡＲＧＯＬＩＯＵＴＨ ＲＯＡＤ, ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ	233,000	5.0
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋１丁目５番２号	194,257	4.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	172,527	3.7
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町１丁目６番１号	164,500	3.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	151,900	3.3
ＪＦＥ商事鉄鋼建材株式会社	東京都千代田区大手町２丁目２番１号	140,000	3.0
内藤征吾	東京都中央区日本橋人形町	138,200	3.0
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６番１号	108,499	2.3
株式会社北都鉄工	石川県金沢市長田本町チ１０番１号	100,000	2.1
計	―	1,799,383	39.2

（注）上記のほか当社所有の自己株式(386,084株)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 386,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,524,200	45,242	―
単元未満株式	普通株式 62,509	―	―
発行済株式総数	4,972,709	―	―
総株主の議決権	―	45,242	―

(注) １ 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権の数　　４個）含まれております。
２ 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駒井ハルテック	大阪市西区立売堀４丁目２番21号	386,000	―	386,000	7.7
計	―	386,000	―	386,000	7.7

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数１個)あります。
なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,097	8,021
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	23,585	18,182
電子記録債権	2,963	3,276
未成工事支出金	281	168
材料貯蔵品	1,060	1,152
未収入金	281	74
その他	1,505	1,076
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	35,771	31,949
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,281	4,133
機械・運搬具（純額）	1,789	1,448
土地	8,585	8,585
その他（純額）	3,531	4,426
有形固定資産合計	18,187	18,594
無形固定資産		
その他	205	177
無形固定資産合計	205	177
投資その他の資産		
投資有価証券	12,065	12,069
その他	317	323
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	12,374	12,384
固定資産合計	30,767	31,156
資産合計	66,539	63,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	4,623	3,069
電子記録債務	1,212	909
短期借入金	5,345	5,209
1年内償還予定の社債	1,350	1,200
未成工事受入金	3,766	4,239
引当金	408	433
工事損失引当金	61	70
その他	2,139	1,613
流動負債合計	18,908	16,745
固定負債		
社債	1,550	1,000
長期借入金	4,354	3,912
繰延税金負債	4,222	4,194
退職給付に係る負債	1,662	1,664
その他	853	716
固定負債合計	12,643	11,488
負債合計	31,552	28,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,619	6,619
資本剰余金	7,773	7,774
利益剰余金	13,882	13,804
自己株式	△843	△833
株主資本合計	27,431	27,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,112	7,116
退職給付に係る調整累計額	443	390
その他の包括利益累計額合計	7,555	7,507
純資産合計	34,987	34,872
負債純資産合計	66,539	63,106

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
完成工事高	15,794	16,853
完成工事原価	13,547	14,935
完成工事総利益	2,247	1,917
販売費及び一般管理費	※ 2,140	※ 1,992
営業利益又は営業損失（△）	106	△74
営業外収益		
受取配当金	152	179
受取保険金	―	23
受取家賃	23	26
材料屑売却益	44	63
補助金収入	―	16
売電収入	41	19
雑収入	23	26
営業外収益合計	285	355
営業外費用		
支払利息	67	62
支払手数料	42	47
雑支出	0	0
営業外費用合計	109	110
経常利益	282	170
特別利益		
固定資産売却益	0	1
補助金収入	252	71
特別利益合計	252	72
特別損失		
固定資産除売却損	0	2
固定資産圧縮損	296	56
その他	―	0
特別損失合計	297	58
税金等調整前中間純利益	237	184
法人税、住民税及び事業税	52	105
法人税等調整額	3	△3
法人税等合計	56	101
中間純利益	181	83
親会社株主に帰属する中間純利益	181	83

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	181	83
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,146	4
退職給付に係る調整額	△16	△52
その他の包括利益合計	1,130	△48
中間包括利益	1,311	34
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,311	34

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	237	184
減価償却費	851	612
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△42	△73
工事損失引当金の増減額（△は減少）	32	8
受取利息及び受取配当金	△162	△192
支払利息	109	109
固定資産除売却損益（△は益）	0	1
固定資産圧縮損	296	56
補助金収入	△252	△71
売上債権の増減額（△は増加）	5,249	5,089
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	12	21
仕入債務の増減額（△は減少）	274	△1,856
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△303	472
未収入金の増減額（△は増加）	△355	206
未収消費税等の増減額（△は増加）	△116	233
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,807	29
仮受金の増減額（△は減少）	103	△16
その他	△42	1
小計	4,085	4,817
利息及び配当金の受取額	162	192
利息の支払額	△79	△83
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△572	231
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,595	5,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,273	△1,681
固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	△1	△2
補助金の受取額	96	74
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,176	△1,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,940	―
長期借入れによる収入	―	280
長期借入金の返済による支出	△683	△856
社債の償還による支出	△900	△700
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△210	△160
その他	△183	△188
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,917	△1,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,497	1,924
現金及び現金同等物の期首残高	10,317	6,097
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,820	※ 8,021

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	445百万円	482百万円
賞与引当金繰入額	92　〃	111　〃
退職給付費用	26　〃	11　〃
減価償却費	57　〃	65　〃
調査研究費	638　〃	442　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金	7,820百万円	8,021百万円
現金及び現金同等物	7,820〃	8,021　〃

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	210	45.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

2025年３月期期末配当金1株あたり45円のうち10円は特別配当であります。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	163	35.00	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	160	35.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	160	35.00	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注1)	合計	調整額(注2)	中間連結損益計算書計上額(注3)
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ環境事業	不動産事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	95	221	12	－	328	61	390	－	390
一定の期間にわたり移転される財	6,009	9,191	－	－	15,200	－	15,200	－	15,200
顧客との契約から生じる収益	6,104	9,412	12	－	15,529	61	15,591	－	15,591
その他の収益	－	－	－	203	203	－	203	－	203
外部顧客への売上高	6,104	9,412	12	203	15,733	61	15,794	－	15,794
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	2	2	59	61	△61	－
計	6,104	9,412	12	205	15,735	120	15,856	△61	15,794
セグメント利益又は損失（△）	1,210	230	△268	164	1,335	△4	1,331	△1,224	106

(注)　1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷事業等を含んでおります。

2　セグメント利益又は損失の調整額△1,224百万円には、セグメント間取引消去△９百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,215百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他（注1）	合計	調整額（注2）	中間連結損益計算書計上額（注3）
	橋梁事業	鉄骨事業	インフラ環境事業	不動産事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	86	209	18	－	314	75	389	－	389
一定の期間にわたり移転される財	6,242	10,009	－	－	16,251	－	16,251	－	16,251
顧客との契約から生じる収益	6,328	10,218	18	－	16,566	75	16,641	－	16,641
その他の収益	－	－	－	211	211	－	211	－	211
外部顧客への売上高	6,328	10,218	18	211	16,777	75	16,853	－	16,853
セグメント間の内部売上高又は振替高	87	－	－	2	89	55	145	△145	－
計	6,416	10,218	18	213	16,867	131	16,998	△145	16,853
セグメント利益又は損失（△）	709	401	△237	172	1,045	0	1,045	△1,119	△74

(注)　1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷事業等を含んでおります。
2　セグメント利益又は損失の調整額△1,119百万円には、セグメント間取引消去△57百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,062百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	38円74銭	18円12銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	181	83
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	181	83
普通株式の期中平均株式数(株)	4,676,648	4,583,956

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第98期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　160百万円

②　１株当たりの金額　35.00 円

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社駒井ハルテック
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　尚　弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須　藤　公　夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社駒井ハルテックの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駒井ハルテック及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。